

お持ちの空家を

平塚市空家バンク に登録しましょう！

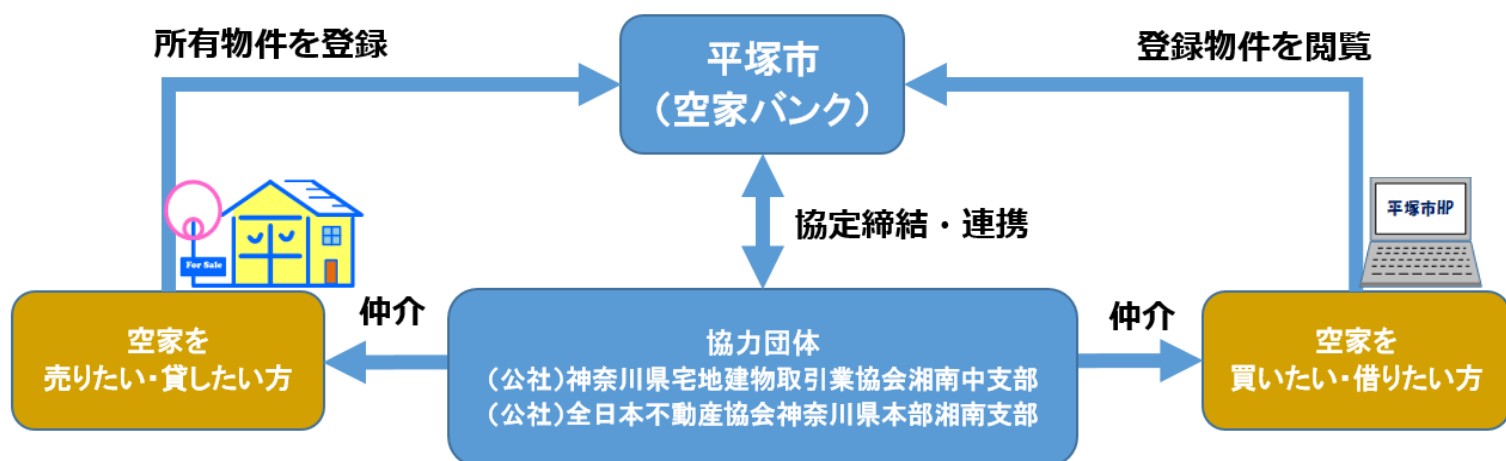
空家を活用しましょう！

空家の積極的な利活用を促進し、地域の活性化や限りある土地を有効に活用するために、平塚市では「平塚市空家バンク」を設置しています。

平塚市空家バンクの仕組みは？

平塚市空家バンクは、図のような連携体制のもとで、空家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とをつなげる仕組みです。

空家バンクによる不動産取引の一切は、平塚市と協定を締結した不動産関連団体に所属する不動産事業者により仲介されます。



所有する空家を登録（売りたい・貸したい）したいときは？

まずは、まちづくり政策課まで、お電話でご相談ください。空家の所在地や必要事項等について確認・ご説明させていただいた上で、現地を確認いたします。

【登録にあたってのご注意】

登録できる空家には条件があります。また、空家の売買や賃貸での取引を確約するものではありません。

登録や利用のお申込み・お問合せは

平塚市まちづくり政策部 まちづくり政策課 まちづくり政策担当

電話 0463-21-8781 (直通)

FAX 0463-21-9769

E-Mail machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市ホームページ 空家等対策について

平塚市の空家等対策については……

平塚市 空家等

検索